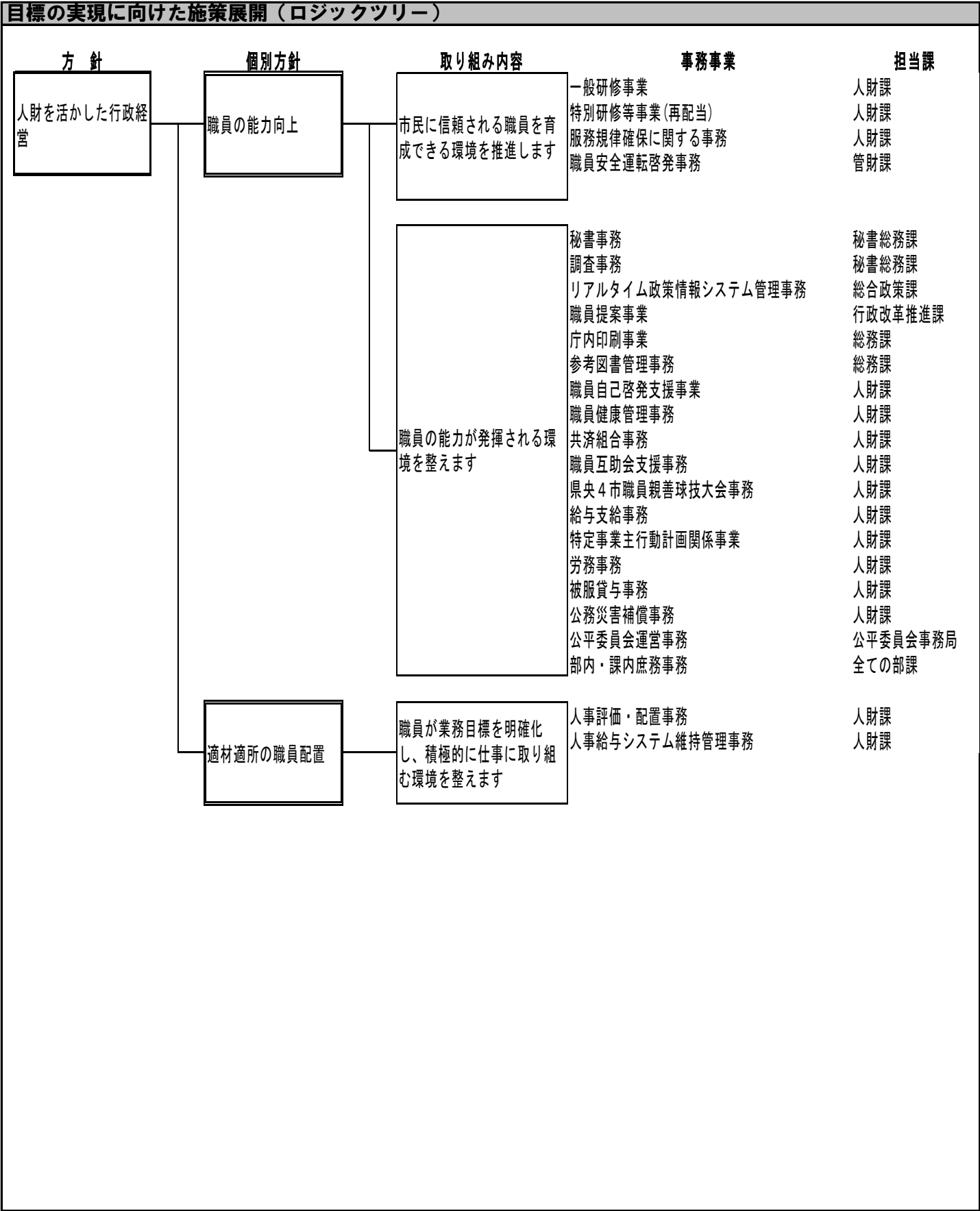


「行政経営の方針」に向けた進行管理シート

方針3

人財を活かした行政経営



「行政経営の方針」に係る進行管理シート

主な取り組み内容	【職員の能力向上】 ・市民に信頼される職員を育成するため、様々な研修を実施し、研修で得られた知識やスキルを生かすことのできる人員配置を行うとともに、職員の安全運転に対する意識の啓発や法令遵守の徹底など意識改革を促しました。 ・職員が効率的で効果的な行政サービスを提供するため、i j a m p システムを活用するなど最新の情報を入手できる環境を整えています。 ・本市職員のメンタルヘルスに携わる産業医や臨床心理士、保健師が連携してメンタル不調者を早期に把握し、より効果的にケアができる体制の構築に取り組んでいます。また、健康診断について、職員の受診状況の分析を行い、より効果的な実施方法について検討を行いました。 ・職員互助会の給付事業であるカフェテリアシステムの見直しを行うなど、事業の精査行いました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・理事者の日程管理については、日程管理システムの導入により効率的な業務の遂行に効果を上げていることから、システムの更新にあたっては全庁的なグループウェアに統合するなど、現状機能を維持しながら経費の削減が可能なシステムを導入について検討します。 ・メンタル不調者を早期に把握する手法の検討が重要性が増す一方で、健康診断の手法見直しが受診率を下げることにならないよう配慮する必要があります。 ・服務規律確保のための公務員倫理研修の対象者を行(2)職員まで広げるとともに、安全運転意識の向上、運転適正の点検、事故当事者への対応、安全運転推進体制の確立などに取り組みます。 ・公務員の身分保証などは法律上の権利であるが、一方で主権者である国民及び市民の公務員への視線は年々厳しさを増しており、公平委員会の審査もより厳正さが求められることから、委員が厳正かつ公平・公正な審査を行うために、研修、研究会へ積極的に参加し、研鑽を行う必要があります。 ・互助会員である職員の意見を集約して互助会のあり方を検討していく必要があります。
来年度の展開方針	
新規事業の立案	(該当する事務事業)
既存事業の拡充	(該当する事務事業)
事業の廃止・縮減	(該当する事務事業)
事業の効率化	(該当する事務事業) 秘書事務 職員健康管理事務
その他見直し	(該当する事務事業) 職員互助会支援事務
施策への提言	
総合計画審議会記入欄	* 平成24年度の審議予定となっています。